

豊見城市国土強靱化地域計画

令和3年3月 制定

令和6年11月 一部変更

豊見城市

目次

はじめに.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	2
4 計画の推進.....	2
第1章 対象とする災害.....	3
1 本市の地域特性.....	3
2 災害の履歴.....	5
3 災害の想定.....	6
第2章 地域強靱化の基本的な考え方.....	20
1 地域強靱化ビジョン.....	20
2 基本目標.....	20
3 事前に備えるべき目標.....	21
4 地域強靱化を推進する上での基本的な方針.....	22
第3章 地域強靱化の推進方針.....	23
1 評価の枠組み及び手順.....	23
2 地域強靱化の推進方針.....	26
第4章 計画の推進.....	58
1 重点施策.....	58
2 本計画の進捗管理及び不断の見直し.....	59
(別冊) 資料編	
1 本市の概況	
2 個別施策分野の推進方針と重要業績評価指標 (K P I)	
3 関連事業リスト	

はじめに

1 計画策定の趣旨

近年、気候変動に伴い、集中豪雨や大型台風が頻発する等、災害が多岐にわたるほか、今後 30 年以内に 70%の確率で起こるとされる南海トラフ地震等、大規模災害の発生が懸念される。沖縄地方は最盛期の台風の通り道にあっており、平均的に毎年 7 個強の台風が来襲し、暴風雨、高潮などを伴って各所に大きな被害を与えている。また、梅雨期を中心にした大雨による浸水、土砂災害などの災害、冬期の低気圧や季節風による海難がある。地震活動は、列島の南東側の琉球海溝から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生がある。過去には死傷者や家屋の損壊などの被害を伴った地震がたびたび発生しており、1966 年の与那国島近海の地震では与那国島で死者 2 名、石垣崩壊などの被害があった。

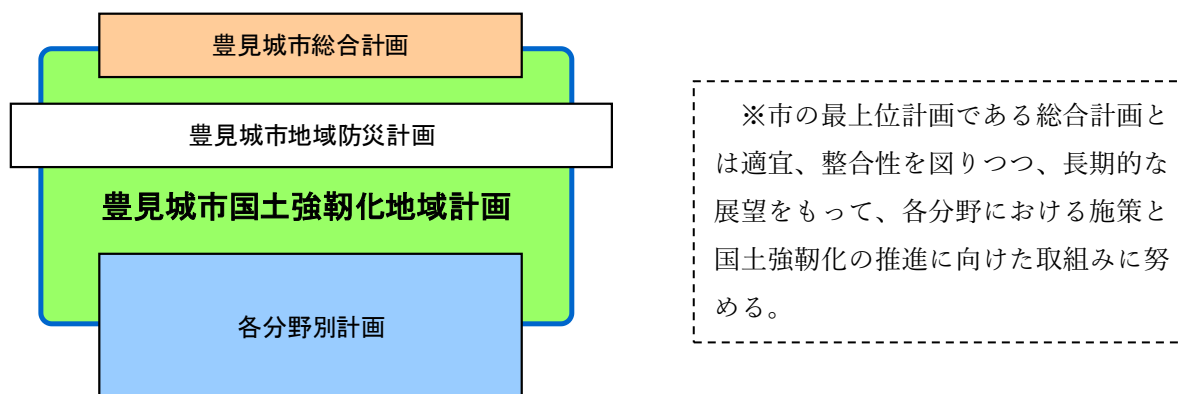
また、先島諸島で 1 万 2 千人を超える死者を出した 1771 年の八重山地震津波（明和大津波）、沖縄本島をはじめ各地に津波が襲来し、死者 3 名をもたらしした 1960 年のチリ地震津波など津波による被害も受けている。平成 25 年度の沖縄県地震被害想定調査結果では、沖縄本島南東沖地震 3 連動が発生した場合、甚大な被害が生ずると想定されており、早期の防災、減災に向けた取組みが求められている。

このような中、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成 25 年法律第 95 号）（以下「基本法」という。）に基づき、国が定める国土強靱化基本計画及び沖縄県国土強靱化地域計画との調和を保ちながら、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、真に災害に強いまちをつくるため、豊見城市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条（※）の規定に基づき、豊見城市（以下「本市」という。）における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものである。

また、計画の趣旨等を踏まえ、今後総合計画との調和を図りながら、各分野における個別計画等の強靱化に資する指針として位置づけるものとする。



（※）基本法第13条

「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」

【参考】国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係性

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討のアプローチ	自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前（平常時）	発災前・発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	予防・応急・復旧などの具体的対策
施策の重点化・指標	有	無

3. 計画期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とするが、必要に応じて見直すものとする。

4. 計画の推進

本計画の策定後は、計画の着実な推進を図るため、施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を評価するとともに、必要に応じて施策の見直しを行う等、実効性を確保する。

第1章 対象とする災害

1 本市の地域特性

(1) 概況

本市は、沖縄本島の南西部に位置し、西は東シナ海に面し、北は那覇市、東は南風原町・八重瀬町、南は糸満市に接している。緯度、経度の上からみると、極西の岡波島が東経 127 度 38 分 16 秒、極北の漫湖が北緯 26 度 11 分 54 秒、極東の金良が東経 127 度 42 分 50 秒、極南の岡波島が北緯 26 度 08 分 29 秒の地点となっている。総面積は 19.31 km²で、県面積の 0.86% を占めている。その内訳は、市街化区域が 7.43 km²、市街化調整区域が 11.88 km²となっている。

(2) 地勢、地質

地勢は、下原地域帯の低地域、豊見城丘陵域、嘉数丘陵域及び高嶺丘陵域の 4 地域に区分される。下原地域は東シナ海に面した沖積低地で土地改良事業によって区画された圃場が広がり、海岸部は本市地先開発事業により豊崎地区が造成された。豊見城丘陵域は、豊見城の背後部の丘陵を中心とした地域で、嘉数丘陵は、嘉数台地を中心とした饒波川、長堂川、国場川の河川に囲まれた地域である。高嶺丘陵は高嶺から保栄茂にいたって多くの丘陵があり、平良グスク跡は標高 108.6m で市最高地をなし、一帯は山林原野が広がっている。

地質は、主に泥灰岩土壌（ジャーガル）で我那覇、名嘉地、田頭、瀬長の一部に第三紀砂岩土壌、与根、瀬長、翁長地内の一部に沖積土があり平良、高嶺の東部にわずかに珊瑚石灰土壌（マージ）がある。

(3) 気候

気候は、高温多湿・多雨で、気温の年・日較差が小さい亜熱帯海洋性であり、年平均気温は 23℃前後、年降水量は 2,000mm 程度である。夏と冬の季節風の交替は顕著であり、夏は太平洋高気圧のなかで南～南東の風が卓越して、蒸し暑い晴天の日が多く熱帯夜が続く。冬は大陸高気圧の張出しで、北～北東風が卓越し曇雨天の日が多い。例年 5 月中旬から 6 月下旬の始めにかけて「小満芒種」（スーマン ボースー）と呼ばれる雨期（梅雨）がある。この雨期明けとともに本格的な夏が訪れ、台風期に入る。10 月頃になると「新北風」（ミーニシ）が吹き始め、北よりの季節風は特に 12 月から 2 月にかけて卓越する。

(4) 人口

本市の人口は、昭和 40 年代後半に豊見城団地建設等の宅地開発を進めたことで、都市圏域の拡大や人口流入により、急激な増加をみせていた。

近年においては、全国的な少子高齢化の影響により人口増加率は減少しているものの、県特有の出生率による安定した自然増と、豊見城・宜保土地区画整理事業や豊崎地区の開発により、全国及び県の平均と比較しても、緩やかな人口増を継続してきたことにより、平成 22 年の国勢調査の人口は、57,261 人であるが、平成 27 年の国勢調査による人口は、61,119 人であり、3,858 人の増加となっている。なお、令和 2 年 3 月 31 日現在の住民登録人口は、64,561 人、26,482 世帯となっている。

（５）住居状況

平成 28 年 1 年 1 日現在における本市の建物棟数は、家屋総数で 12,410 棟、このうち木造家屋は 887 棟あり全体の 7.1%を占めている。

（６）土地利用

本市は、豊かな自然環境や農地に囲まれた農村であったが、近年では住宅を中心とした宅地化が急速に進行しており、既成市街地や各集落には住宅用地が広がり、幹線道路の沿道には商業施設の立地がみられる。

新たに造成された豊崎地区では、住宅地や大規模商業施設の立地が進行しており、さらには製造業の進出もみられる。

（７）道路・交通

本市の主要な幹線道路には、国道 3 路線及び県道 6 路線があり、市の広域的な自動車交通の多くを処理している。近年では、高規格道路（高速道路）である那覇空港自動車道（豊見城東道路）や豊崎地区への国道 331 号豊見城道路の 4 車線が開通したことにより、広域交通の利便性が飛躍的に向上してきている。

（８）産業、就業構造

本市の平成 27 年の産業別就業人口をみると、第一次産業が 3.7%、第二次産業が 13.1%、第三次産業が 83.2%と、県平均とほぼ同様に、第三次産業の割合が高くなっている。第一次産業及び第二次産業の就業者数及びその割合が近年減少傾向にあるのに対し、第三次産業は就業者数・割合ともに増加している。

業種別にみると、医療・福祉 14.7%と最も多く、次いで 卸売・小売業が 14.1%、公務が 7.9%と続いている。

2 災害の履歴

(1) 本市における近年の主な自然災害と被害

年月日	災害名	人的被害	住家被害（非住家）	被害金額（千円）	その他	消防員出動 人数（人）
H16. 6. 19	台風第6号			農業被害5, 500		
H16. 9. 4	台風第18号			農業被害134, 867		15
H16. 9. 25	台風第21号			農業被害4, 304		3
H18. 6. 10	長雨土砂災害		全壊1			11
H18. 7. 8	台風第3号			公共文教施設900 農業被害5, 635		9
H18. 9. 15	台風第13号			農業被害256		4
H19. 6. 18	大雨				崖くずれ1 ブロック塀等1	
H19. 7. 12	台風第4号			公共施設3, 920 農業被害52, 470		
H19. 8. 11	大雨		床上浸水4	農林水産施設50 公共土木施設2, 800 畜産被害60	道路2 崖くずれ5	
H19. 12. 21	大雨		床上浸水15			
H21. 6. 12	大雨・洪水				崖くずれ1	
H22. 2. 27	地震				橋りょう1 水道27 ブロック塀等1	
H24. 6. 18	台風第4号			農林被害10, 036		
H24. 8. 25	台風第15号		床下浸水1	農林水産施設395 農林被害15, 173		
H27. 5. 11				農林水産施設23		19
H27. 7. 8	台風第9号	軽傷6	一部損壊1	公共文教施設150 農林水産施設14, 660 農林被害15, 600		37
H27. 8. 21	台風第15号	軽傷1		公共文教施設80 農林水産施設786 その他公共施設3, 074	文教施設1 崖くずれ1	23
H28. 9. 7	大雨		床下浸水1			3
H28. 10. 3	台風第18号				災害対策本部設置	25
H29. 6. 19	大雨				崖崩れ2	
H29. 11. 17	大雨		床下浸水1		車両2両水没	
R2. 5. 2	大雨				車両1両水没 崖崩れ1	
R2. 5. 6	大雨		床下浸水1		車両1両水没 床上浸水1 床下浸水1	

(2) 県付近における主な地震被害

発生年月日	震央地名	マグニチュード	被害等
1664年	沖縄島島付近		死者 1 名、家屋土中に覆没、津波が発生した可能性あり
1771年4月24日	石垣島近海	7.4	死者 11,700名以上 津波により八重山群島で住家全壊2,177棟ほか
1909年8月29日	沖縄本島近海	6.2	死者 2 名、負傷者 13名、 全半壊家屋 16棟
1911年6月15日	奄美大島近海	8.0	死者 12名 全壊家屋 422棟、半壊家屋 561棟
1938年6月10日	宮古島北西沖	7.2	近くの島に小津波 栈橋の流出など微小被害
1947年9月27日	与那国島近海	7.4	死者 5 名 屋根瓦落下、栈橋に亀裂、石垣の崩壊、山崩れ、地割れ、落石など
1966年3月13日	与那国島近海	7.3	死者 2 名 家屋全壊 1 棟、半壊 3 棟、石垣崩壊23箇所、その他小被害 沖縄・九州西海岸に小津波
1992年10月20日	西表島付近	5.0	落石や、施設に亀裂が発生 2,143回の有感地震を観測(1992/9/17～1993/12/31まで)
1995年10月18日	奄美大島近海	6.9	喜界島で震度5を観測
2010年2月27日	沖縄本島近海	7.2	軽傷 2 名、住家一部破損 4 棟 ほか非住家等への被害など 糸満市で震度5弱を観測

出典：(発生年月日、震央地名及びマグニチュード) 1885 年より前の期間は「日本被害地震総覧 599-2012」、1885 年以降は宇津カタログ(茅野・宇津(2001)、宇津(1982, 1985))、1919 年以降は気象庁震源による。(被害等)「日本被害地震総覧 599-2012」(宇佐美龍夫・石井寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子, 2013)

3 災害の想定

本計画は、本市の気象、地勢及び地質等の地域特性によって起こりうる災害を検討した結果、次に掲げる規模の災害を想定の基本として策定した。ただし、平成 23 年に発生した東北地方太平洋沖地震、1771 年八重山地方大地震の津波の教訓から、歴史に学ぶ最大クラスの地震・津波からの避難についても、市内全域で可能な限り対策を講じる必要がある。

(1) 風水害

①台風

本県が過去に大規模な被害を受けた 4 つの台風を事例に、本市においても同規模の災害を想定する。ただし、現在の社会状況等から死傷者、住宅等の被害数は変動することを考慮する。

大規模な被害を受けた台風

	昭和32年台風14号 フェイ	第2宮古島台風 コラ	平成15年台風第14号 マエミー	平成27年台風第21号 ドゥーージェン
襲来年月日	昭和32年(1957年) 9月25日、26日	昭和41年(1966年) 9月5日	平成15年(2003年) 9月10日、11日	平成27年(2015年) 9月27日
最大風速	47.0m/s(那覇)	60.8m/s(宮古島)	38.4m/s(宮古島)	54.6m/s (与那国町祖納)
最大瞬間風速	61.4m/s(那覇)	85.3m/s(宮古島)	74.1m/s(宮古島)	81.1m/s (与那国町祖納)
降水量	70.7mm(那覇、 25～26日)	297.4mm(宮古島、 3～6日)	470.0mm(宮古島、 9～12日)	206.0mm (与那国町祖納 27～28日)
死傷者・ 行方不明者	193名(うち死者及び 行方不明者131名)	41名	94名(うち死者1名)	-
住宅全半壊	16,091戸	7,765戸	102棟(うち全壊19棟)	37棟
備考				平成27年9月28日、与那国町 に災害救助法(昭和22年法律 第118号)適用

②河川の氾濫（洪水浸水想定）

県では、県内の重要河川である次の水位周知河川(※)について、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）に基づく浸水想定区域が指定されている。浸水想定区域は、洪水防御に関する計画の基本となる降雨で、当該河川が氾濫した場合の浸水深をシミュレーションで予測している。その結果、市域にかかる浸水想定区域は未指定であるが、市内を流れる河川のうち市外で浸水想定区域が指定されているのは次のとおりである。

なお、支川の氾濫、高潮及び内水による氾濫等は考慮されていない。

※水位周知河川とは、洪水により相当な被害を生ずるおそれがあるものとして、水防法第 13 条第 2 項に基づき、沖縄県知事が指定した河川である。

洪水浸水想定区域一覧（平成 29 年 4 月現在）

対象水系・区間	想定降雨（発生確率）	関係市町村（浸水予想概要）
国場川水系国場川	国場川流域全体に60分の降雨量で102mm（50年に1回程度起こる大雨）	南風原町（国場川沿い周辺で浸水深 2 m未満）
水系・河川名	国場川水系・国場川	
浸水想定区域の指定	平成24年11月6日	
指定の根拠法令	水防法第14条第1項	
指定の前提となる計画基本降雨量	国場川流域全体に60分の降雨量で102mm	
河川管理者	沖縄県	

③高潮（高潮浸水想定）

県では、本県に襲来する台風の特徴をもとに、大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧（最低中心気圧 870hPa）を想定して、波浪と高潮による浸水区域を予測している。調査は平成 18 年度に本島沿岸域を対象に実施しており、本市に関係する予測結果の概要は次のとおりである。

高潮浸水想定概要

対 象	想定台風の経路	浸水予測
本島沿岸域	①沖縄本島西側を北上 ②沖縄本島南側を西進 ③沖縄本島東側を北上	本島南部では海岸に沿って広がっている低地、本島北部や周辺諸島では海岸や河川に沿って点在する低地が浸水

④土砂災害（危険箇所・区域）

県内にはがけ崩れ、土石流、地すべりへの警戒避難等が必要な箇所が千箇所以上存在する。市内の土砂災害危険箇所・区域は次の通りとなり、表層崩壊を想定している。

市内の土砂災害危険箇所・区域一覧

種 別	がけ崩れ (急傾斜地)	土石流	地すべり	合 計
土砂災害危険箇所	25	1	4	30
土砂災害警戒区域	23	1	3	27



(2) 地震

本市の地震防災・減災対策の数値目標の基礎となる大規模地震・津波による物的・人的被害量等について、「沖縄県地震被害想定調査」（平成 25 年度）に基づき、被害の概要は次のとおりである。

①想定地震及び被害予測

県が想定した陸地部及び周辺海域で発生するおそれがある地震から、次の 20 の想定地震を設定した。その中で、本市において想定される震度は、6 強が 3 回、6 弱が 4 回、5 強が 5 回となっている。想定地震の概要は次のとおりである。

地震・津波被害予測の想定地震一覧

想定地震	深さ (km)	計測震度※（豊見城市）			震度 (豊見城市)	マグニ チュード	備考
		最大値	最小値	平均値			
沖縄本島南部断層系による地震	3	6.2	5.6	5.9	6強	7.0	平成21年度 沖縄県地震被害 想定調査より
伊祖断層による地震	3	6.1	5.3	5.6	6弱	6.9	
石川一具志川断層系による地震	3	5.5	4.8	5.1	5強	6.9	
沖縄本島南部スラブ内地震	30	6.3	5.9	6.0	6強	7.8	
宮古島断層による地震	3	3.0	2.6	2.8	3以下	7.3	
八重山諸島南西沖地震	2	3.3	3.0	3.1	3以下	8.7	平成23・24年度 津波被害想定 調査より
八重山諸島南方沖地震	2	3.9	3.6	3.7	4	8.8	
八重山諸島南東沖地震	2	5.3	5.0	5.1	5強	8.8	
沖縄本島南東沖地震	2	5.8	5.5	5.6	6弱	8.8	
沖縄本島東方沖地震	2	5.7	5.4	5.6	6弱	8.8	
石垣島南方沖地震	1	3.0	2.7	2.8	3以下	7.8	
石垣島東方沖地震	0.3	3.5	3.2	3.3	3以下	8.0	
石垣島北方沖地震	2	3.6	3.3	3.4	4	8.1	
久米島北方沖地震	2	5.3	5.0	5.1	5強	8.1	
沖縄本島北西沖地震	2	5.3	5.0	5.1	5強	8.1	
沖縄本島南東沖地震 3 連動	2	6.0	5.8	5.9	6強	9.0	
八重山諸島南方沖地震 3 連動	2	5.5	5.2	5.3	5強	9.0	
沖縄本島北部スラブ内地震	30	5.7	5.4	5.5	6弱	7.8	平成25年度 沖縄県地震被害 想定調査
宮古島スラブ内地震	30	4.0	3.7	3.9	4	7.8	
石垣島スラブ内地震	30	3.4	3.1	3.2	3以下	7.8	

※計測震度：地震観測所で震度計によって測定された、地表のゆれ（地震動）の強さの程度を数値化した震度。基本的には周期 0.1～1.0 秒の地震波の加速度の大きさに基づいており、体感による震度とほぼ一致するように定められている。

＜予測結果の概要＞

本市における死者数は、沖縄本島南東沖地震のケースが最も多く（356 人）、次いで沖縄本島南東沖地震 3 連動（355 人）となり、そのほとんどは津波によるものである。また、津波のない想定では、沖縄本島南部スラブ内地震のケースが最大（15 人）である。

建物被害（全壊）については、沖縄本島南部スラブ内地震のケースが最も多く（1,203 棟）、その大半が「地震の揺れ」による建物被害である。次いで沖縄本島南東沖地震 3 連動（1,170 棟）となるが、この地震では「地震の揺れ」と「津波」によるものが大半となっている。

ライフラインとなる上水道については、沖縄本島南東沖地震 3 連動の被害が最も多く、地震直後の断水人口は 22,335 人、電力についても、沖縄本島南東沖地震 3 連動の被害が最も多く、停電軒数は 4,606 軒に上る。

②直下型地震について

①の想定地震は、本県において発生する可能性が高い地震等から想定したものであるが、地震の多い我が国においてはどの地域においてもマグニチュード 6.9 程度の直下型地震が起こりうる。

そこで、県では県内市町村の地震防災マップの作成等、全市町村の地震対策の基礎資料となるように、県下各市町村の直下でマグニチュード 6.9（最大震度 5.8）の地震（一律地震動による地震）を想定し、震度、液状化、建物被害を予測している。

豊見城市における被害想定（平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査結果より抜粋）

想定項目				沖縄本島南部 スラブ内地震	沖縄本島南東 沖地震 3 連動
建物被害	全壊棟数 (棟)	揺れ		1,043	610
		液状化		140	140
		土砂災害		13	11
		津波		0	402
		地震火災		6	6
	合計		1,203	1,170	
	半壊棟数 (棟)	揺れ		1,908	1,362
		液状化		179	159
土砂災害			31	27	
津波			0	957	
合計		2,118	2,504		
人的被害	死者数 (人)	建物倒壊		14	7
		土砂災害		1	1
		津波		0	347
		地震火災		0	0
		ブロック塀		1	1
		合計		15	355
	負傷者数 (人)	建物倒壊		522	349
		土砂災害		1	1
		津波		0	7,325
		地震火災		1	1
		ブロック塀		30	35
		合計		524	7,675
	重傷者数 (人)	建物倒壊		104	61
		土砂災害		1	1
		津波		0	2,497
		地震火災		0	0
		ブロック塀		12	14
		合計		105	2,559
	軽傷者数 (人)	建物倒壊		418	288
		土砂災害		1	1
津波			0	4,828	
地震火災			1	1	
ブロック塀			18	21	
合計			419	5,117	
要救助者数 (人)		地震	599	348	
		震度	0	6	
津波に伴う要搜索者数(人)			0	7,672	
ライフライン 被害	上水道	断水人口 (人)	直後	11,724	22,335
			1 日後	10,658	20,791
			1 週間後	5,507	13,073
			1 ヶ月後	355	3,068
	下水道	支障人口 (人)	直後	12,985	12,386
			1 日後	10,959	10,640
			1 週間後	3,969	4,664
			1 ヶ月後	109	1,324
	電力	停電軒数 (軒)	直後	4,167	4,606
			1 日後	315	1,057
			1 週間後	0	775
			1 ヶ月後	0	775
	通信施設	不通回線数 (回線)	直後	2,995	3,743
			1 日後	2,757	3,498
			1 週間後	412	989
			1 ヶ月後	206	760
	都市ガス	支障戸数 (戸)	直後	366	367
			1 日後	362	363
			1 週間後	336	341
			1 ヶ月後	239	256
交通施設被害	道路	道路(箇所)	15	16	
		道路施設(箇所)	15	15	
	港湾・漁港	港湾(箇所)	0	0	
		漁港(箇所)	3	3	
生活機能支障	物資不足量	食料(食)	1～3 日	0	26,224
			4～7 日	11,221	77,368
		飲料水(ℓ)	1～3 日	48,703	110,242
			4～7 日	88,460	193,749
		毛布(枚)		2,953	15,169
災害廃棄物被害(万t)		災害瓦礫発生量	10	10	
		津波堆積物発生量	0	33	
避難者	避難所内 (人)	1 日後	1,528	7,635	
		1 週間後	1,910	3,757	
		1 ヶ月後	853	1,591	
	避難所外 (人)	1 日後	1,019	3,924	
		1 週間後	1,910	2,012	
		1 ヶ月後	1,990	3,712	
災害時要援護者被害(人)		1 日後	444	2,218	
		1 週間後	555	1,092	
		1 ヶ月後	248	462	

※予測する主な項目は、各々の地震による震度（地震動）、液状化危険度、建物被害（揺れ、液状化、土砂災害、津波、地震火災）、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活機能支障、災害廃棄物被害、避難者、要配慮者被害である。なお、火災や人的被害に影響する発生の季節や時刻等は、県民や観光客の滞留、就寝、火気の使用等の状況を考慮し、冬の深夜、夏の 12 時、冬の 18 時の 3 シーンとした。

(3) 津波

本市の避難計画等の基礎となる津波の浸水到達区域、津波到達時間等について、県の調査に基づき、概要を次にまとめる。

①切迫性の高い津波

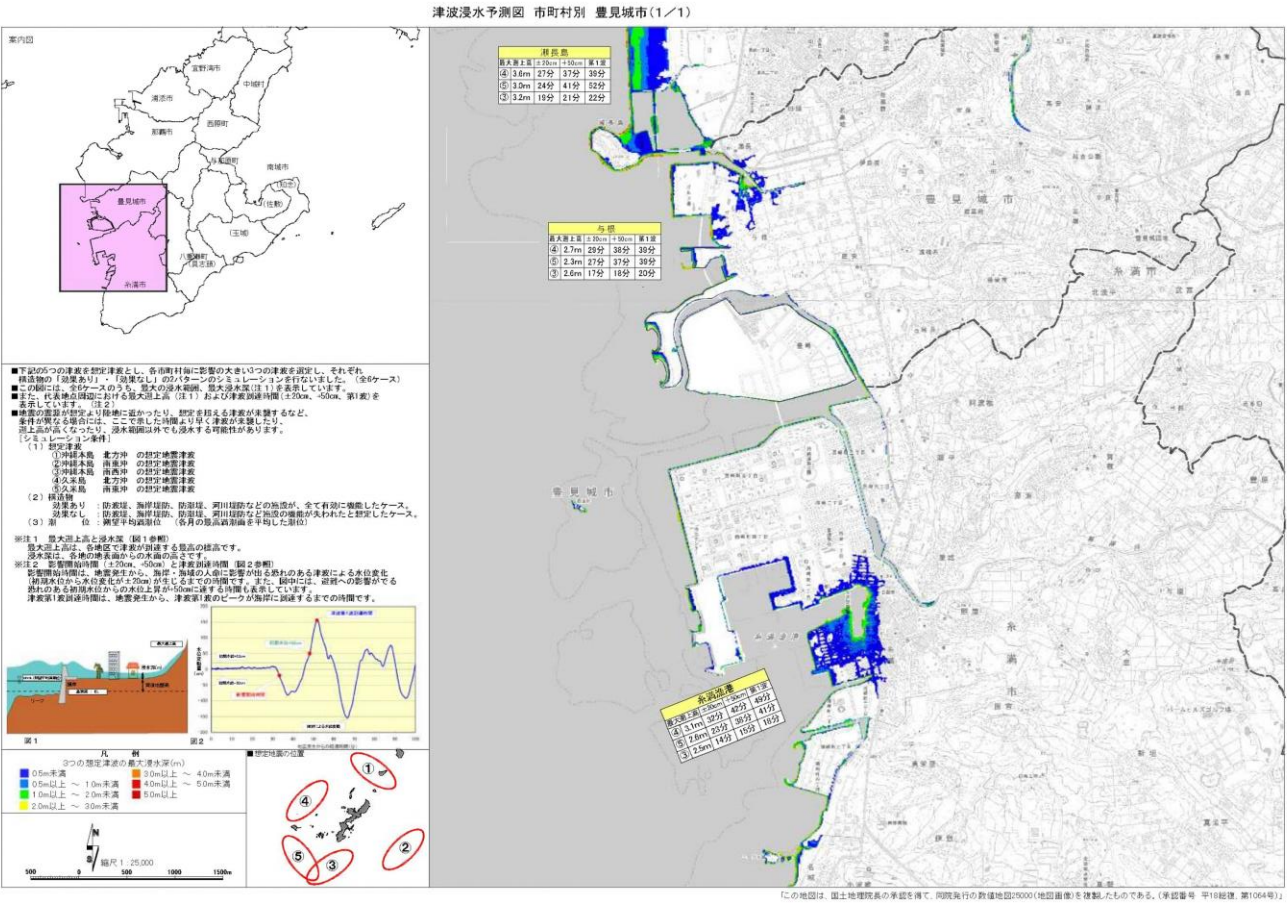
これまでの地震被害想定調査などで対象とされてきた、本県に将来発生すると予想される地震津波の波源を想定して、浸水区域等を予想した。「沖縄県津波・高潮被害想定調査」(平成18・19年度)の想定モデル、予測結果等の概要は次のとおりである。

沖縄県津波・高潮被害想定調査(平成18年・19年度)津波浸水想定モデル一覧

	波源位置	断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード (※1)
①	沖縄本島北方沖(C01)	80km	40km	4m	7.8
②	沖縄本島南東沖(D01W)	80km	40km	4m	
③	沖縄本島南西沖(H9RF)	80km	40km	4m	
④	久米島北方沖(B04E)	80km	40km	4m	
⑤	久米島南東沖(C02)	80km	40km	4m	
⑥	宮古島東方沖(C04W)	80km	40km	4m	7.8
⑦	宮古島南東沖(D06N)	80km	40km	4m	7.8
⑧	宮古島西方沖(C05E)	80km	40km	4m	7.8
⑨	石垣島東方沖1(C06W)	80km	40km	4m	7.8
⑩	石垣島東方沖2(NM11)	60km	30km	20m	7.7
⑪	石垣島南方沖(IM00)	40km	20km	20m	7.7
		15km	10km	90m	(※2)
⑫	石垣島北西沖(A03N)	80km	40km	4m	7.8
⑬	与那国島北方沖(A01N)	80km	40km	4m	7.8
⑭	与那国島南方沖(GYAK)	100km	50km	5m	7.9

※1：マグニチュードはモーメントマグニチュードである。

※2：⑪下段は、地すべりを想定しているためマグニチュードで示すことができない。



「沖縄県津波・高潮被害想定調査」(平成18年度、平成19年度)の津波浸水予想図

瀬長島				
最大遡上高		±20cm	+50cm	第1波
④	3.6m	27分	37分	39分
⑤	3.0m	24分	41分	52分
③	3.2m	19分	21分	22分

与根				
最大遡上高		±20cm	+50cm	第1波
④	2.7m	29分	38分	39分
⑤	2.3m	27分	37分	39分
③	2.6m	17分	18分	20分

②最大クラスの津波

a) 平成 24 年度県調査

平成 24 年度までの調査研究を踏まえた学術的な知見から、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、東北地方太平洋沖地震による津波被害を鑑みて、琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 9.0 に設定したものである。

「沖縄県津波被害想定調査」（平成 24 年度）の想定モデル、予測結果等の概要は次のとおりである。

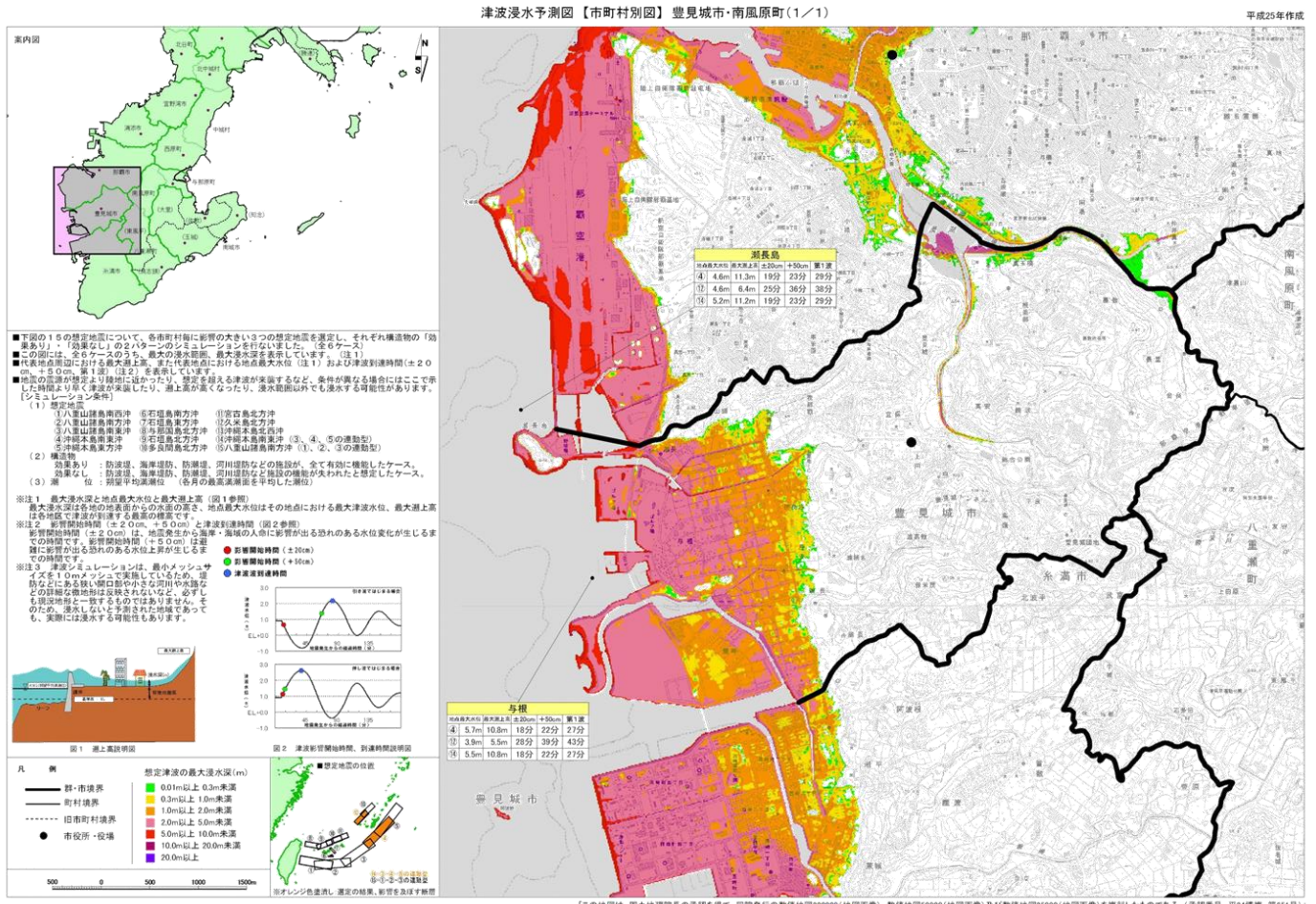
沖縄県津波被害想定調査（平成 24 年度）津波浸水想定モデル一覧

	波源位置		断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード (※1)	
①	八重山諸島南西沖地震		270km	70km	20m	8.7	
②	八重山諸島南方沖地震（※2）		300km	70km	20m	8.8	
③	八重山諸島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8	
④	沖縄本島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8	
⑤	沖縄本島東方沖地震		300km	70km	20m	8.8	
⑥	石垣島南方沖地震（※2）		40km	20km	20m	7.8	
			15km	10km	90m	(※3)	
⑦	石垣島東方沖地震（※2）		60km	30km	20m	8.0	
⑧	与那国島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1	
⑨	石垣島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1	
⑩	多良間島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1	
⑪	宮古島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1	
⑫	久米島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1	
⑬	沖縄本島北西沖地震		130km	40km	8m	8.1	
⑭	3 連動	沖縄本島 南東沖地震	240km	70km	20m	9.0	
			170km	70km	20m		
			260km	70km	20m		
⑮	3 連動	八重山諸島 南方沖地震	200km	70km	20m	9.0	
			175km	70km	20m		
			300km	70km	20m		

※1：マグニチュードはモーメントマグニチュードである。

※2：②⑥⑦は、1771 年八重山地震の規模を再現したものである。

※3：⑥下段は、地すべりを想定しているためマグニチュードを示すことができない。



「沖縄県津波被害想定調査」(平成 25 年 3 月)の津波浸水予測図

OH-市-44

瀬長島					
地点最大水位		最大遡上高	±20cm	+50cm	第 1 波
④	4.6m	11.3m	19分	23分	29分
⑫	4.6m	6.4m	25分	36分	38分
⑭	5.2m	11.2m	19分	23分	29分

与根					
地点最大水位		最大遡上高	±20cm	+50cm	第 1 波
④	5.7m	10.8m	18分	22分	27分
⑫	3.9m	5.5m	28分	39分	43分
⑭	5.5m	10.8m	18分	22分	27分

b) 平成 26 年度県調査結果（津波防災地域づくりに関する法律に基づく設定）

平成 24 年度の津波浸水想定以後、新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 8.2 に設定したものである。想定モデル、予測結果等の概要は次のとおりである。なおこれらの断層により来襲が想定される津波高は、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による南海トラフの巨大地震モデルや 1960 年チリ津波による津波高を上回っている。

沖縄県津波被害想定調査（平成 26 年度）津波浸水想定モデル一覧

	波源位置		断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード（※1）
①	八重山諸島南西沖地震		270km	70km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震（※2）		300km	70km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300km	70km	20m	8.8
④	沖縄本島南方沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑤	沖縄本島南東沖地震（※4）		100km	50km	12m	8.2
⑥	沖縄本島東方沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑦	沖縄本島北東沖地震		100km	50km	12m	8.2
⑧	石垣島南方沖地震（※2）		40km	20km	20m	7.8
			15km	10km	90m	（※3）
⑨	石垣島東方沖地震（※2）		60km	30km	20m	8.0
⑩	与那国島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑪	石垣島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑫	多良間島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑬	宮古島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑭	久米島北方沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑮	沖縄本島北西沖地震		130km	40km	8m	8.1
⑯	3 連動	八重山諸島南方沖地震	200km	70km	20m	9.0
			175km	70km	20m	
			300km	70km	20m	

※1：マグニチュードはモーメントマグニチュードを示す。

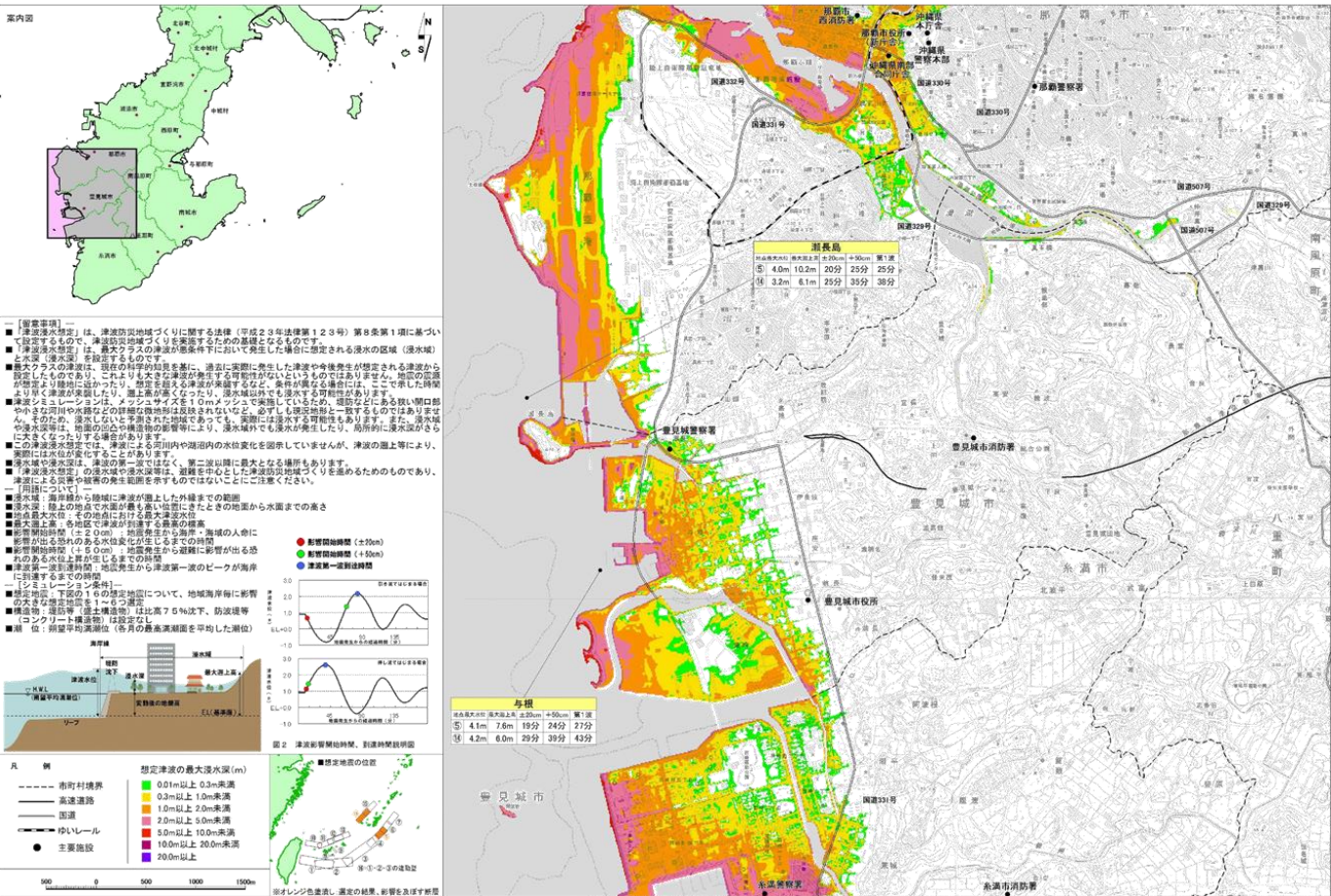
※2：1771 年八重山地震津波の再現モデルである。

※3：地すべりを再現したパラメーターであるため、モーメントマグニチュードで示すことができない。

※4：1791 年の地震の再現モデル。

津波浸水想定図【市町村別図】豊見城市・南風原町(1/1)

平成27年作成



「沖縄県津波被害想定調査」（平成27年3月）の津波浸水予測図

OH-市-44

(参考) 南海トラフ地震

本市は、県の「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されていることから、南海トラフ沿いでは、100 年～150 年程度の周期で大規模な地震（M8 クラス）と大きな被害が発生している。南海トラフ巨大地震では、関東地方から九州地方の太平洋沿岸を中心として、広範囲で甚大な被害が発生し、本市でも太平洋側の一部が津波による被害が発生するおそれがあることから、十分な注意が必要である。



出典：沖縄県地図情報システム

(4) 対象とする災害

本計画で対象とする災害（想定するリスク）は、本市における災害の履歴や想定を踏まえて、以下のように設定する。

災害の種類	想定規模	地域特性から想定される事態(例)
風水害 (台風、河川氾濫、高潮、土砂災害)	地球温暖化による気候変動等から大雨、洪水、高潮及び土砂災害等の自然災害リスクが高まっており、集中豪雨等の被害が多発している。洪水や土砂災害については危険区域を想定しているが、想定を超える氾濫や大規模な土砂崩壊が発生する可能性もある。 このため、地震・津波と同様に発生頻度は極めて低いものの、あらゆる可能性を考慮して、最大クラスの風水害についても想定する必要がある。	・高潮・河川氾濫時の浸水想定区域に建物が立地しており、浸水被害の発生が懸念される。 ・土砂災害危険区域及びその周辺に住宅が立地しており、大雨・台風等の際に、避難の困難性、家屋倒壊、住民・集落の孤立の危険性が懸念される。 ・市全域に広範囲に分布する農地について、大雨・台風・竜巻・突風等の発生の際に、農業用施設（ハウス等）の倒壊・飛散、農作物への被害等が懸念される。
地震	東日本大震災等の教訓を踏まえて、これまでの切迫性の高い地震・津波の想定に加えて、発生頻度は極めて低いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波も考慮する必要がある。	・緊急車両の通行が困難な道路が多く、また木造建物が他地域より比較的多く存在するため、地震や火災等の際に道路閉塞、消防活動の遅延等が懸念される。
津波		・津波浸水想定区域に住宅が立地しており、津波等の際に、避難の必要性、家屋倒壊・流出の危険性が懸念される。 ・津波浸水想定区域であり、内陸方面への避難路が限定されている地域に、商業・業務機能が立地しており、来街者・働く人の避難施設が限定される。

第2章 地域強靱化の基本的な考え方

1 地域強靱化ビジョン

市は、市民・行政・防災関係機関がそれぞれの立場で防災活動を展開し、大規模な災害の軽減を図るための体制づくりとして、「自助」「共助」「公助」の精神が根ざした、災害に強くしなやかに、安心して住み続けられるまちづくりを目指すものとする。

(1)「自助」活動

市は、自主的な減災の考え方を普及・啓発し、地域の防災訓練や自主防災組織の活動等への積極的な参加を促し、自主防災力の向上を図る。

また、自力で避難が困難と考える市民は、あらかじめ避難行動要支援者の登録を行うなどの対策を周知する。

(2)「共助」活動

自主防災組織の活動を通して、地域のコミュニティ防災組織の活動を見直し、緊急時において迅速かつ的確な防災活動を実施できる体制づくりを進めるとともに、近隣住民との連絡体制の強化に努め、避難行動要支援者が取り残されることのない環境づくりを図る。

(3)「公助」活動

市は、公共施設の耐震化、浸水対策や減災に向けた計画的な土地利用を推進し日常的な防災活動の展開に向けた活動の場づくり、情報の提供等に努め、地域のコミュニティ防災力向上に向けた取組を進めるとともに、市民や各種団体の協力を得て、避難行動要支援者に対する支援を円滑に実施するための機構づくりを進める。

2 基本目標

「自助・共助・公助」の3つによる災害に強くしなやかに、安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、沖縄県国土強靱化地域計画との整合性を図りつつ、本計画の基本目標を以下の①～④とし、地域強靱化を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害をうけず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

3 事前に備えるべき目標

市民や地域、民間事業者、行政が連携・協力し防災力を向上させることが、本市の強靱化に繋がることを念頭に置くものとする。その上で地理的特性及び観光地域としての地域特性等も踏まえ、地域強靱化の取組みを進めていくものとする。そこで本市においては、先に挙げた4つの基本目標を達成するため、以下のとおり①～⑫の事前に備えるべき目標を定める。

- ①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- ⑨大規模自然災害発生後であっても、孤立地域の発生を回避する
- ⑩観光地域としての危機管理に取組み、災害対応力を高める
- ⑪市民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める
- ⑫大規模災害発生時の被災状況が迅速・正確に把握できる

4 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限に活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ①本市の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組みにあたること。
- ②短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組みにあたること。
- ③市内各地域の特性を踏まえ、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域を活性化し、個性と活力にあふれる持続可能な発展につなげていく視野を持つこと。
- ④本市の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ①災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ②「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ③非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ①社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ②限られた資本を最大限に活用するため、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ③施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ④人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ①人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ②女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ③地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。
- ④観光地域の安全確保を行い、国内外からの観光客への対応に十分配慮すること。
- ⑤斜面地や埋立地の集落孤立化を防ぐための対応に配慮すること。

第3章 地域強靱化の推進方針

地域強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、それに基づき本計画の施策を定めることとする。

1 評価の枠組み及び手順

(1) 想定するリスク

本計画においては、第1章の本市の地域特性及び災害の履歴や災害の想定を踏まえ、本市に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害を対象とする。

(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととし、その妨げになるものとして、沖縄県国土強靱化地域計画及び本市の地域特性等を踏まえ、12の「事前に備えるべき目標」ごとに、次の表のとおり55の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定した。

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、学校や社会福祉施設、商業施設等の不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県市の脆弱性が高まる事態
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-3	地方行政機関の市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞
		5-5	大規模地震、津波による基幹産業である農業の施設の倒壊等及び被害拡大と長期間にわたる農業の停滞
		5-6	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止、異常渇水等により用水の供給の途絶
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出
		7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
		7-7	車中泊避難等の多数発生による健康被害の発生
		7-8	畜舎が損壊・倒壊し、中大型家畜等が脱柵することによる二次災害の発生
8	大規模自然災害発生であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	宅地の大規模損壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-6	避難所等の機能不全等により被災者の生活が困難となる事態
		8-7	避難所利用の長期化により学校の再開が遅れる事態
9	大規模自然災害発生後であっても、孤立地域の発生を回避する	9-1	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		9-2	孤立地域とのアクセスのための交通ネットワークが寸断される事態
10	観光地域としての危機管理に取組み、災害対応力を高める	10-1	観光客等の帰宅困難者の発生
		10-2	不特定多数が集まる観光施設等の倒壊・火災
		10-3	後世に残すべき貴重な文化遺産の被災
		10-4	文化財等の被災による、観光客などの死傷者の発生
		10-5	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞
		10-6	観光に及ぼす風評被害の発生
11	市民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める	11-1	防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
		11-2	地域の共助体制の機能不全により、死傷者数が増大する事態
		11-3	災害時要配慮者（配慮を要する高齢者、障がい者、乳幼児など）への地域の支援が不足する
		11-4	避難所開設・運営における住民自主運営体制の不備、女性の視点からの対策が不十分である等により、避難所の生活環境が悪化する事態
		11-5	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
12	大規模災害発生時の被災状況が迅速・正確に把握できる	12-1	市職員の参集困難に伴う初動対応の低下、市の行政機能の停止
		12-2	被災状況等の連絡に必要な情報通信機能の停止

(3) 脆弱性評価の考え方

前述の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ) ごとに、強靱化に関連する本市の施策や現状のどこに課題があるのか把握するため、「強靱性」の対義語である「脆弱性」について、分析・評価を行った。

2 地域強靱化の推進方針

脆弱性の分析・評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靱化施策について推進方針を整理する。

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 1-1		
市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や密集市街地における火災による死傷者の発生、学校や社会福祉施設、商業施設等の不特定多数が集まる施設の倒壊・火災		
沖縄県は島しょ県であることから、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤としての災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。 避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成等が重要である。	①大規模災害対応力の強化 沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、市民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図る。 このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進する。 また、地域における防災力の向上については、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図る。	総務課 協働のまち推進課 障がい長寿課 道路課 上下水道部 施設課 消防本部警防課 消防署
消防防災体制を取り巻く環境の変化に対応するため、市内の消防防災体制について人的・物的両面において強化を図るほか、救急搬送の増加に対応できる体制を構築する必要がある。 本市は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織	②地域防災組織の拡充、消防力の強化 地域における防災力の向上のため、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。 実行力のある消防防災体制の強化を図るため、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設	総務課 協働のまち推進課 消防本部総務課 警防課 予防課 消防署

率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。 また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。	備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化などを図る。	
災害発生時には、住民が迅速かつ適切な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設と道路の寸断の回避が求められる。	③緊急物資輸送機能の確保、密集市街地等の整備改善と避難地の確保 災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や無電柱化、沿道建築物の耐震化等を促進する。 また、緊急物資輸送機能を有する道路が寸断された場合にも、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。 密集市街地や既存集落等における防災機能の改善については、調査研究を実施するとともに、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。	総務課 都市計画課 市街地整備課 道路課 公園緑地課 農林水産課
自然災害から市民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。 大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのあるホテル等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。	④公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化 住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、生活基盤の機能維持・強化として、公共建築物の計画的かつ重点的な耐震化の促進、長寿命化対策に取り組む。 学校施設の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。 生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。	デジタル推進課 生涯学習振興課 学校施設課 協働のまち推進課 道路課 上下水道部 施設課 都市計画課 保育こども園課 こども応援課 障がい長寿課

沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。 緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。	⑤民間住宅・建築物等の耐震化促進 住宅・建築物の耐震対策については、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図る。 また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組む。	都市計画課
リスクシナリオ１－２		
広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生		
沖縄県は島しょ県であることから、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤としての災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。 避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成等が重要である。	①大規模災害対応力の強化 沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、市民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図る。 このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、救護体制の強化などの取組みを推進する。 また、地域における防災力の向上については、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図る。	総務課 協働のまち推進課 障がい長寿課 道路課 消防本部警防課、消防署
地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。	②地域防災組織の拡充 地域における防災力の向上のため、市民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。	総務課 協働のまち推進課 障がい長寿課 消防本部警防課、予防課

沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や高潮被害などを想定し、自然災害から市民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、高潮対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。	③高潮等対策 高潮対策については、高潮、波浪等の自然災害から市民の生命や財産を守るため、景観や生態系などの自然環境に配慮した防災減災対策に取り組む必要がある。 地震・津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、市民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組む。	総務課 農林水産課
台風等による波浪や地震・津波等に対して安全性が確保されていない漁港など水産基盤施設の機能強化が求められている。	④漁港等水産基盤施設における防災対策の強化 生活基盤の機能維持・強化として、漁港など水産基盤施設の耐震化対策等に取り組むこととし、ハザードマップ等の作成及び避難タワー等の整備、漁港施設の機能保全対策、改良等機能強化対策に取り組む。	総務課 農林水産課
リスクシナリオ 1-3		
異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水		
台風常襲地帯であることから、河川のはん濫などを想定し、自然災害から市民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や治水対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。	①治水対策 治水対策（河川）については、都市河川の重点的な整備を推進するとともに、開発行為や各家庭での雨水利用による河川への流出抑制を図るなど、流域全体で総合雨水対策の促進を図る。	総務課 都市計画課 道路課 上下水道部 施設課 農林水産課
都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。	②都市の浸水対策 下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策を推進する。	総務課 上下水道部 施設課 道路課 農林水産課

リスクシナリオ 1-4		
大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態		
台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害などを想定し、自然災害から市民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や治水・土砂災害対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。 土砂災害の発生源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備に取り組む必要がある。	①土砂災害対策 土砂災害対策については、避難に手助けが必要な人々が利用する老人ホームなどの要配慮者利用施設が含まれる危険箇所について、重点的に対策を行うとともに、災害時における警戒避難体制の整備、建物の構造規制や立地規制などの対策を図る。また、市内における土砂災害箇所対策に向けて関係機関と連携し強化を図る。	総務課 都市計画課 道路課
リスクシナリオ 1-5		
情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		
市民、観光客等への迅速な情報提供として、「豊見城市防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市防災行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段の多様化を促進する必要がある。	①防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策） 市民、観光客等への迅速な情報提供として、豊見城市デジタルファースト宣言の主旨を踏まえ「豊見城市防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市防災行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段のデジタル化・多様化を促進する。 あわせて、平時からの防災訓練等を通じて活用の習慣化を図る。	総務課 デジタル推進課
地域内で情報伝達の不足等により避難行動が遅れることのないよう、地域防災組織の拡充に着実に取り組む必要がある。	②地域防災組織の拡充 地域内で情報伝達の不足等により避難行動が遅れることのないよう、地域防災組織の拡充に着実に取り組む。	総務課 協働のまち推進課 障がい長寿課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 2-1		
被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		
沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化が必要である。	①災害時における事業者等との連携強化 災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。	総務課 商工観光課 道路課
被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止することのないよう、緊急輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。	②緊急物資輸送機能の確保 災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や無電柱化、沿道建築物の耐震化等を推進する。 また、緊急物資輸送機能を有する道路が寸断された場合にも、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。 大規模災害により給食センターが被災した場合は、給食の安定供給が図れない事態となる。また、避難者への一時的な炊出しの対応、施設の耐震化や防火対策、電気やガスの電源停止によるエネルギー源が断絶した場合に備えて、非常用電源や新たなエネルギー源を確保する必要があることから、施設の更新や老朽化対策を進めていく必要がある。	総務課 道路課 都市計画課 学校教育課 (給食センター) 上下水道部 施設課

上水道施設が被災した場合、他府県からの速やかな支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。ライフラインである上水道の整備は、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。	③水道施設の耐震化対策 生活基盤の機能維持・強化として、上水道施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。 また、今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設等の整備とあわせ、系統の多様化の早期実現を目指す取組みを推進する。	上下水道部 施設課
リスクシナリオ 2-2		
自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		
大規模災害時の救助・救急活動等において、自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県を通じて県外からの応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める必要がある。 また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携体制を充実させる必要がある。	①応援体制の強化（防災対策事業） 大規模災害時の救助・救急活動等において、自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県を通じて応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める。 また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携体制を充実させる。	総務課 消防本部警防課、消防署
消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を回避するため、消防力の強化に着実に取り組む必要がある。	②消防力の強化 消防の被災等により救助・救急活動等が絶対的に不足することのないよう、実行力のある消防防災体制の強化に取り組むこととし、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化などを図る。	消防本部総務課、警防課

様々な災害や救急事案に対応できる人材の育成が求められている。	③消防・救急従事者の育成 地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成を促進する。	人事課 消防本部総務課、警防課
リスクシナリオ 2-3		
想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足		
想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。	①災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に取り組む。また、給食センターの災害対応機能を備えた施設の更新を検討する。	総務課 商工観光課 都市計画課 道路課 上下水道水道施設課 学校教育課 (給食センター)
リスクシナリオ 2-4		
医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺		
救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。	①救急医療の充実 救急医療体制の充実を図るとともに、救急の日等を通して、医療機関及び消防機関との連携により、心肺蘇生法やAED設置等の普及啓発に努め、救急医療に係る市民相互扶助の社会づくりを進めていく。	総務課 健康推進課 消防本部警防課、消防署
災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師、業務調整員から成るDMAT（災害派遣医療チーム）との連携と、災害医療に係る総合的な情報収集等を行うための広域災害救急医療情報システムの運用を行う必要がある。	②災害時の救急医療体制の充実 災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師、業務調整員から成るDMAT（災害派遣医療チーム）との連携と、災害医療に係る総合的な情報収集等を行うための広域災害救急医療情報システムの運用を行う。	総務課 健康推進課 子育て支援課 障がい長寿課 消防本部総務課、警防課

リスクシナリオ 2-5		
被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、市民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。	①感染症対策の推進 市民の保健衛生環境の向上を図るとともに、災害時に疫病・感染症等が大規模発生することのないよう、感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、市民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要であり、新型インフルエンザ等の対策を図るなど、平時から感染症対策の推進に取り組む。	総務課 健康推進課 子育て支援課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方針検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 3-1		
被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化		
市民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策の推進に着手に取り組む必要がある。	①地域安全対策の推進 市民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策に取り組む。 このため、地域安全対策については、犯罪情勢に即した市民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応する。 また、安全・安心を支える社会基盤の構築として、警察安全相談体制の充実等を推進する。	総務課 協働のまち推進課

リスクシナリオ 3-2		
信号機の全面停止等による重大交通事故の多発		
災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組む必要があり、交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。	①交通安全環境の整備 災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組むこととし、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、耐震性も考慮した交通安全施設等整備を推進する。	総務課 協働のまち推進課 道路課
リスクシナリオ 3-3		
地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		
大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。	①公共建築物の耐震化の促進 大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。	デジタル推進課 生涯学習振興課 学校施設課 協働のまち推進課 保育こども園課 こども応援課 障がい長寿課
災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する必要がある。	②災害対策本部運営訓練（防災対策事業） 災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する。	総務課
大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る必要がある。	③災害対策拠点整備 大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。	総務課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 4-1		
電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止		
民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する必要がある。	①総合行政情報通信ネットワークの運用 民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する。	総務課 デジタル推進課
災害時に非常用発電機等の燃料を確保するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む必要がある。	②災害時における事業者等との連携強化 災害時に非常用発電機等の燃料を確保するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。	総務課 商工観光課
リスクシナリオ 4-2		
テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		
テレビやラジオの中断や通信ネットワークが利用できない状況が発生した際にも、市民等への情報提供ができるよう、「豊見城市防災情報システム」の拡充強化、全国瞬時情報システム（Jアラート）及び市行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段の多様化を促進する必要がある。	①防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策） テレビやラジオの中断や通信ネットワークが利用できない状況が発生した際にも、市民等への情報提供ができるよう、豊見城市デジタルファースト宣言の主旨を踏まえ「豊見城市防災情報システム」の拡充強化、全国瞬時情報システム（Jアラート）及び市行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段のデジタル化・多様化を促進する。 あわせて、平時からの防災訓練等を通じて活用の習慣化を図る。	総務課 デジタル推進課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ5-1		
サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下		
サプライチェーンの寸断、基幹的陸上海上交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、道路、橋梁などの公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。	①公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保 生活基盤の機能維持・強化のため、道路、橋梁など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。 災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や無電柱化、沿道建築物の耐震化等を推進する。また、空港・港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する道路が寸断された場合にも、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。	総務課 デジタル推進課 生涯学習振興課 学校施設課 協働のまち推進課 道路課 都市計画課
産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。 道路は市民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。	②陸上交通基盤の整備 産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流の基盤として、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。 陸上交通は、市民生活や観光客の利便性の向上及び産業の発展に密接に関わっていることから、高速性、定時性、安全性の確保に加え、広域交流拠点と各圏域拠点間のアクセスの改善、公共交通機関の整備等の充実を図る。	総務課 都市計画課 道路課
リスクシナリオ5-2		
社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止		
災害時に社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止することのないよう、平時から供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組む必要がある。また、供給コストの削減等	①安定したエネルギーの確保と供給 島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にエネルギーの停止により社会経済活動・サプライチェーンの維持が	総務課

に取組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。	困難になることのないよう、供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組むとともに、電力施設や高圧ガス、LP ガスの耐震性強化及び被害軽減のための施策を実施し、震災時の被害を最小限にとどめるよう万全の予防措置を図る。 電力については行政施設や医療施設、避難所などにおける電源の分散化や燃料備蓄、非常用電源の確保などに取組み、安定した電力供給ネットワークの構築に向けて民間事業者と連携を図る。 LP ガス容器については、転倒防止対策、耐震性機器の設置促進、並びに安全機器の普及等を推進する。 また、災害対策を円滑に推進するため防災訓練を実施する。	
リスクシナリオ 5-3		
重要な産業施設の損壊、火災、爆発等		
防災管理を必要とする事業所においては、大規模自然災害等の発生時には、重要な産業施設の損壊や危険物質の爆発等、大きな被害が発生するおそれがあるため、自衛消防隊の災害対応力の充実強化を進める必要がある。	①自衛消防力の充実強化 防災管理を必要とする事業所においては、大規模自然災害等の発生時には、重要な産業施設の損壊や危険物質の爆発等、大きな被害が発生するおそれがあるため、自衛消防隊の災害対応力の充実強化を進める。	総務課 商工観光課 消防本部予防課
リスクシナリオ 5-4		
事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞		
事業者によるBCP策定や耐震化など、災害発生時に企業の事業活動を継続するための取組み及び早期に再開させるための取組みを推進させるため、事業者によるBCP策定の取組みの強化を図るとともに、地域と一体となった訓練の実施など、地域と共に防災力の向上に取り組む必要がある。	①地域防災力の向上 事業者によるBCP策定や耐震化など、災害発生時に企業の事業活動を継続するための取組み及び早期に再開させるための取組みを推進させるため、事業者によるBCP策定の取組みの強化を図るとともに、地域と一体となった訓練の実施など、地域と共に防災力の向上に取り組む。	総務課 商工観光課

事業活動の再開には、交通、物流、ライフラインの復旧が重要な要素であるため、道路やライフラインの防災対策、事業停滞の大きな要因となる長期浸水への対策が必要となる。	②長期浸水への対策 事業活動の再開には、交通、物流、ライフラインの復旧が重要な要素であるため、道路やライフラインの防災対策、事業停滞の大きな要因となる長期浸水への対策を推進する。	総務課 都市計画課 道路課 上下水道部 施設課
災害発生等により、企業活動が滞ると、その影響は一企業にとどまらず、その地域の雇用・経済に打撃を与える可能性があるため、企業の防災・減災の取り組みが必要である。	③企業の防災・減災への取り組み促進 災害等にあっても、できるだけ早く事業が復旧できるようにするために企業が自ら作るBCP（事業継続計画）の策定を普及促進し、地域経済の安定性の確保を図る。	総務課 商工観光課
リスクシナリオ５－５		
大規模地震、津波による農業施設の倒壊等及び被害拡大と長期間にわたる農業の停滞		
農地が有する国土保全、自然環境等の保全を図るため、農地の適切な保全管理や、農業施設等の老朽化対策や適切な保全管理の推進が必要となる。	①農地・農業用水利施設等の適切な保全管理 農地が有する国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能が発揮されるよう、地域の共同による農地等の保全活動や地域における生産活動への支援等を推進する必要がある。	農林水産課
リスクシナリオ５－６		
食料等の安定供給の停滞		
沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化が必要である。	①災害時における事業者等との連携強化 災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。	総務課 農林水産課 商工観光課

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農林水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進する必要がある。このため、沖縄の特性に応じた農林水産業の生産基盤の整備に取り組む必要がある。	②沖縄の特性に応じた農林水産業の生産基盤の整備 亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農林水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進することとし、このため、沖縄の特性に応じた農林水産業の生産基盤の整備に取り組む。	農林水産課
--	--	--------------

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ6-1		
電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止		
電力供給ネットワークや石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止等、災害による生活・経済活動への影響を最小限にとどめるため、供給する民間事業者が主体となって電力エネルギーの安定供給、安定したエネルギーの確保等に着実に取り組む必要がある。	①安定したエネルギーの確保と供給 電力供給ネットワークや石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止等、災害による生活・経済活動への影響を最小限にとどめるため、民間事業者が主体となって電力エネルギーの安定供給、安定したエネルギーの確保等に着実に取り組む。 電力施設や高圧ガス、LP ガスの耐震性強化及び被害軽減のための施策を実施し、震災時の被害を最小限にとどめるよう万全の予防措置を図る。 電力については行政施設や医療施設、避難所などにおける電源の分散化や燃料備蓄、非常用電源の確保などに取組み、安定した電力供給ネットワークの構築に向けて民間事業者と連携を図る。 LP ガス容器の転倒防止対策、耐震性機器の設置促進、並びに安全機器の普及等を推進する。 あわせて、災害対策を円滑に推進するため防災訓練を実施する。	総務課

リスクシナリオ 6-2		
上水道等の長期間にわたる供給停止、異常渇水等による用水の供給の途絶		
上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。 ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。	①水道施設の耐震化対策、安定した水資源の確保と上水道の整備 上水道が長期間にわたり供給停止することのないよう、水道施設の耐震化、安定した水資源の確保と上水道の整備・維持管理に着実に取り組むとともに、系統の多様化の早期実現を目指す。 また、中央管理システムの無線化及びクラウド化を行い、発災時における断水の早期復旧に努める。 あわせて、沖縄県水道災害相互応援協定に基づく実践的な運用体制の整備、点検を行う。	上下水道部 施設課
リスクシナリオ 6-3		
汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策、バックアップ施設の整備に取り組む必要がある。	①下水道事業（長寿命化・地震対策） 生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組むことと合わせ、非常用電源の整備を行う。 また、防災拠点及び避難所においては、合併処理浄化槽の設置を進める。	上下水道部 施設課 環境課
リスクシナリオ 6-4		
地域交通ネットワークが分断する事態		
生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路、橋梁など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。	①公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保 生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路、橋梁など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に取り組む。	総務課 道路課

災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む必要がある。 道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。 自動車の利用が多いことから、行政サービスの向上や効率化、生活道路及び通学路における歩行者の交通安全等の確保のための市道の整備が必要である。	②地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備 各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む。 交通・輸送基盤の整備については、生活の向上、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、地域特性に応じた交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図る。	都市計画課 道路課
--	--	----------------------

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ7-1		
市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		
災害発生時には、住民が迅速かつ適切な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。 緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多くの市民等の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。	①密集市街地等の整備改善と避難地の確保 震災時等の密集市街地や既存集落においては、調査研究を実施するとともに、火災や建物倒壊等により被害が拡大する恐れがあることから、その防災機能の改善のため、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。 また、交通麻痺を防ぐために、地区整備計画の制定によるブロック塀などから生垣への転換や、道路啓開体制の構築に努める。	総務課 都市計画課 市街地整備課 道路課 農林水産課 公園緑地課

リスクシナリオ 7-2		
海上・臨海部の広域複合災害の発生		
海上・臨海部の広域複合型災害の発生防止と、漁港など水産基盤施設におけるハザードマップ作成等の防災対策支援、耐震化対策等に取り組む必要がある。	①漁港等水産基盤施設における防災対策の強化 生活基盤の機能維持・強化として、漁港など水産基盤施設の耐震化対策等に取り組むこととし、ハザードマップ等の作成及び避難タワー等の整備、漁港施設の機能保全対策、改良等機能強化対策を行う。 また、沿岸住民に対する災害情報の周知や広報、火気使用制限や避難指示及び勧告などを促す体制を構築するとともに、防災訓練の実施に向けた取り組みを進める。	総務課 農林水産課
海上・臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、高潮等対策に着手に取り組む必要がある。	②高潮等対策 臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、高潮等対策に着手に取り組む必要がある。	総務課 農林水産課
リスクシナリオ 7-3		
防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
自然災害に対する機能強化のため、河川における老朽化対策・長寿命化対策を行う必要がある。	①治水施設の機能維持(長寿命化対策) 自然災害に対する機能強化のため、河川における老朽化対策・長寿命化対策を行う。	道路課 上下水道部 施設課
生活基盤を機能維持・強化するとともに、配水池等の損壊等による二次災害の発生を防止するため、耐震化対策、老朽化対策に取り組む必要がある。	②水道施設の耐震化対策 生活基盤を機能維持・強化するとともに、配水池等の損壊等による二次災害の発生を防止するため、耐震化対策、老朽化対策に取り組む。	上下水道部 施設課
農林水産業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設の長寿命化・防災減災対策に取り組む必要がある。	③農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策 農林水産業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設の長寿命化・防災減災対策に取り組む。	農林水産課

リスクシナリオ７－４		
有害物質の大規模拡散・流出		
野生生物にとって住みよい環境や市民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む必要がある。	①水質保全に関する監視活動、普及啓発等 野生生物にとって住みよい環境や市民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から関係機関と連携し水質汚濁対策に取り組む。	環境課
野生生物にとって住みよい環境や市民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から大気汚染対策に取り組む必要がある。	②大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化 野生生物にとって住みよい環境や市民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から関係機関と連携し大気汚染対策に取り組む。	環境課
リスクシナリオ７－５		
農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む必要がある。	①農地及び農業用施設の保全 農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全及び耕作放棄地防止対策に取り組む。	農林水産課
リスクシナリオ７－６		
風評被害等による地域経済等への甚大な影響		
災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、「豊見城市防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）及び市防災行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段の多様化を促進する必要がある。	①防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策） 災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、豊見城市デジタルファースト宣言の主旨を踏まえ「豊見城市防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）及び市防災行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段のデジタル化・多様化を促進する。 あわせて、平時からの防災訓練等を通じて活用の習慣化を図る。	総務課 デジタル推進課

リスクシナリオ 7-7		
車中泊避難者等の多数発生による健康被害の発生		
道路の分断等により車中泊を余儀なくされる避難者等の健康を害することのないよう、既存道路の耐震補強に取り組むとともに、啓開体制の強化に努める必要がある。 また、避難者等に対する巡回を定期的実施して健康管理を行い、心身の健康被害発生を防ぐ必要がある。	①既存道路施設の耐震補強、道路啓開用資機材の確保 道路の分断等により車中泊を余儀なくされる避難者等の健康を害することのないよう、既存道路の耐震補強に取り組むとともに、道路啓開体制の構築に努める。	道路課
	②避難者等の健康管理 避難者等に対する定時巡回を実施して健康管理を行い、心身の健康被害発生を防ぐ。	健康推進課 子育て支援課 障がい長寿課
リスクシナリオ 7-8		
畜舎が損壊・倒壊し、中大型家畜等が脱柵することによる二次災害の発生		
畜舎の損壊・倒壊に伴う家畜等の脱柵による二次被害発生の防止に取り組む必要があるとともに、家畜疫病対策の指導を徹底する必要がある。	①家畜等の脱柵防止及び疫病対策強化 畜舎の損壊・倒壊に伴う家畜等の脱柵防止対策及び、家畜疫病対策の指導を進める。また、発災時における早期対応のため、関係団体等との連携体制の整備を進める。	農林水産課
脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 8-1		
大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の処理主体は市であるため、災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した市災害廃棄物処理計画が必要である。	①災害廃棄物処理計画の策定 大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがあるため、仮置き場、処理ルート等を想定した市災害廃棄物処理計画の策定に取り組む。	環境課
災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む必要がある。 あわせて、災害時の早期復旧を図るため、市BCP（事業継続計画）の内容を事業者等に周知する必要がある。	②災害時における事業者等との連携強化 災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。 あわせて、災害時の早期復旧を図るため、事業者等に対して市BCP（事業継続計画）の内容周知に取り組む。	総務課 商工観光課 環境課

リスクシナリオ 8-2		
復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
復旧・復興を担う建設産業人材の協力を得られるように平時から取り組むことが望ましく、建築物の応急危険度判定や防災に関する知識の普及・啓発を図る必要がある。	① 建設産業人材の育成 建設産業人材に復旧・復興への協力を得られるように、建築物の応急危険度判定についての普及・啓発や防災士養成講座を活用し、地域の防災に精通した人材を育成する。	総務課 都市計画課
リスクシナリオ 8-3		
基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなどのないよう、道路、橋梁など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に取り組む必要がある。	①公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保 生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなどのないよう、道路、橋梁など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に取り組む。	総務課 道路課
各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に取り組む必要がある。	②地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備 各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に取り組む。	道路課
災害時において、人々にとって最も重要なライフラインである上水道が利用可能なよう、上水道施設の耐震性確保及び供給システムを強化する必要がある。	③上水道施設の耐震性確保及び供給システムの強化 災害時において、人々にとって最も重要なライフラインである上水道が利用可能なよう、上水道の耐震性を確保するとともに代替性の確保、多重化等による供給システム強化に向けた取組みを促進する。	上下水道部 施設課

リスクシナリオ 8-4		
広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、都市の浸水対策等に着実に取り組む必要がある。	①高潮等対策、都市の浸水対策 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、都市の浸水対策等に取り組む。	総務課 都市計画課 道路課 上下水道施設課
リスクシナリオ 8-5		
宅地の大規模損壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
宅地の大規模損壊等による被害を抑え、迅速な復旧・復興に向けた取組みを進めるため、土地利用の適正誘導を図るとともに造成宅地防災区域の指定を推進することとあわせ、県と協力して危険度の高い順に災害未然防止のための対策工事を進めていく必要がある。	①災害未然防止のための対策 宅地の大規模損壊等による被害を抑え、迅速な復旧・復興に向けた取組みを進めるため、土地利用の適正誘導を図るとともに造成宅地防災区域の指定を推進することとあわせ、県と協力して危険度の高い順に災害未然防止のための検討を進める。	市街地整備課 都市計画課
事前復興計画を構築し、迅速かつ円滑な復興まちづくりに向けた準備を平時から進めていく必要がある。	②事前復興計画の構築 事前復興計画策定に向けた取組みを進めていく。	都市計画課 総務課
リスクシナリオ 8-6		
避難所等の機能不全等により被災者の生活が困難となる事態		
市内の各種公共施設について、災害時の避難所としての機能を拡充し、被災者の生活利便性向上に努める必要がある。	①公共施設の避難所機能拡充 市内の各種公共施設について、災害時の避難所としての機能を拡充し、被災者の生活利便性向上に努める。	総務課 上下水道部 施設課
市内各関係団体やボランティア等との連携を強化し、災害時の初動体制の強化及び活動体制の確立する必要がある。	②関係団体等との連携強化 市内各関係団体やボランティア等との連携を強化し、災害時の初動体制の強化及び活動体制の確立に向けた取組みを促進する。	総務課 協働のまち推進課 社会福祉課
リスクシナリオ 8-7		
避難所利用の長期化により学校の再開が遅れる事態		
避難所として利用された学校施設が早期に「学び」を再開できるよう、避難所の避難者数に応じた利用スペース等について事前に決めておく必要がある。	①学校別避難所利用計画の作成 避難所となった学校ができるだけ早期に授業などの教育活動を再開できるよう、避難所として開放できる教室などのスペース等を事前に決めておくため、学校別に利用計画を作成する。	総務課 学校施設課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 9-1		
多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		
大規模自然災害時には、建築物、道路、通信施設等が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、孤立化等に強い施設整備及び孤立化等に強い地域組織づくりに取り組む必要がある。	①公共施設等の耐震化対策の推進 公共施設等については、災害時に避難所等の防災活動拠点となる施設が多いことから、耐震化対策を推進する。	デジタル推進課 生涯学習振興課 学校施設課 協働のまち推進課 道路課 上下水道部 施設課
	②緊急物資輸送機能の確保 孤立化により最低限の生活物資が不足するため、道路が被災し利用できない場合を想定して、ヘリ等を活用した緊急物資輸送機能を確保する。	総務課
	③自主防災組織の設立、育成 孤立化が想定される地域では、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、地域における防災力の向上として、自主防災組織の普及・拡大等を図る。	総務課 協働のまち推進課
	④避難所等の生活機能・備蓄の充実 孤立化に備えて、避難所等における非常用電源、食料・飲料、衣料その他生活用品の備蓄を充実する。	総務課
	⑤建設業者との連携強化(道路啓開等) 道路上の土砂や災害廃棄物等の堆積により通行不能な箇所について、迅速な啓開を行うため、建設業者との協定等、連携強化を図る。	総務課 道路課

	⑥防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策） 災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、豊見城市デジタルファースト宣言の主旨を踏まえ「豊見城市防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）及び市防災行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段のデジタル化・多様化を促進する。 あわせて、平時からの防災訓練等を通じて活用の習慣化を図る。	総務課 デジタル推進課
リスクシナリオ 9-2		
孤立地域とのアクセスのための交通ネットワークが寸断される事態		
災害時に道路や橋梁が被災し、孤立地域へのアクセスができず、交通ネットワークが寸断される事態が想定されるため、災害時に重要な機能を果たす道路・橋梁について啓開体制強化に努める。	①防災上（避難・緊急輸送）重要な道路整備・改修 災害時の避難活動や緊急輸送において重要な役割を果たす道路について、啓開体制の強化に努める。	総務課 道路課
	②埋立地と陸地を結ぶ橋梁整備・改修 埋立地は災害時に広域幹線道路が通行止めになる場合が多く、また、橋梁の被災や避難者の集中による渋滞発生が懸念されることから、橋梁の整備・改修を実施する。	道路課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 10-1		
観光客等の帰宅困難者の発生		
大規模災害時には幹線道路等の通行止めや崩壊等により、観光客等の移動が制約されるため、帰宅困難者の発生が懸念される。 また、市内事業所においては、災害に備えた独自の備蓄を促進するとともに	①帰宅困難者（市内従業者、来訪者、観光客等）への情報伝達手段の確保（デジタル化施策） 帰宅困難者に対しての避難情報、被害状況等の情報伝達手段として、避難方向や案内板等の整備を推進する。	総務課 商工観光課 デジタル推進課

に、道路・交通網の被害の状況等の情報周知を徹底し、無理な帰宅を控えるよう促す必要がある。	②帰宅困難者（市内従業者、来訪者、観光客等）の一時滞在場所の確保 帰宅困難者が安全に過ごせる一時滞在場所を確保する。	総務課 商工観光課 デジタル推進課
	③多言語対応の避難誘導、誘導標識整備（デジタル化施策） 外国人等の観光客に対して、避難誘導を促すための誘導体制、誘導標識等の整備を実施する。	総務課 商工観光課 デジタル推進課
	④外国人対応防災リーダーの育成 外国人の避難誘導を適切に行えるように、観光施設周辺の企業・施設に就業する外国人対応の防災リーダー研修を実施する。	総務課 商工観光課
リスクシナリオ１０－２		
不特定多数が集まる観光施設等の倒壊・火災		
大規模災害により観光施設等の被災を防ぐため、事前に備える必要がある。	①観光施設の耐火・耐震化 多くの観光客等が集まる一定年数を経過した建築物については、耐震診断・改修の適切な実施を促進する。	都市計画課 商工観光課
	②外国人対応防災リーダーの育成 外国人の避難誘導を適切に行えるように、観光施設周辺の企業・施設に就業する外国人対応の防災リーダー研修を実施する。	総務課 商工観光課
リスクシナリオ１０－３		
後世に残すべき貴重な文化遺産の被災		
本市に残る「グスク」や「真玉橋遺構」などに代表される歴史的・文化的資源、本市の貴重な財産である指定文化財については、災害時に備えて適切に維持管理に努める必要がある。	①防災設備の設置を促進 倒壊防止措置や消火設備の充実を図る。	文化課
	②文化財指定地内に居住する所有者の火気使用制限を指導 火災を予防するため、文化財指定地の火気使用制限を指導する。	文化課

	③地権者及び管理者と連携した、倒壊等の防止対策 倒壊等による被害者を発生させないよう、防止対策について地権者及び管理者が連携し、事前に対策を図る。	文化課
リスクシナリオ 10-4		
文化財等の被災による、観光客などの死傷者の発生		
文化財等の被災により観光客等の死傷者が発生しないよう、災害時の迅速な避難や近寄らせない等の対応が必要である。	①多言語対応の避難誘導施設の設置（デジタル化施策） 外国人等の観光客に対して、避難誘導を促すための誘導体制、誘導標識等の整備を実施する。	総務課 商工観光課 デジタル推進課
	②外国人対応防災リーダーの育成 外国人の避難誘導を適切に行えるように、観光施設周辺の企業・施設に就業する外国人対応の防災リーダー研修を実施する。	総務課 商工観光課
	③観光客等の安全確保 災害時に建築物や遺構等の倒壊・損傷等により観光客等の死傷者が発生しないよう、災害発生時に管理者等により安全確保を図る。	文化課 商工観光課
	④観光危機管理計画の作成 観光客や観光産業への影響や被害を最小限に抑えるため、観光危機管理計画を作成する。	総務課 商工観光課
リスクシナリオ 10-5		
観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞		
各企業における事業継続及び早期再建は、市民生活再建にも大きな影響を与えるため、企業の中核となる事業を継続あるいは早期復旧させるための事業継続計画（BCP）に取り組む必要がある。	①各企業・事業者による業務継続計画（BCP）の策定 企業が業務継続計画（BCP）を策定するために、ハザードマップなど地域の災害リスクや業務継続計画に関する情報提供を促進する。	総務課 商工観光課

また、企業が集積する地域においては、共助による防災力の向上を図る必要がある。	②企業型自主防災組織等の組織化の検討 企業集積地における自主防災組織のような組織化を促進し、災害時の対応策について日頃から共有を図る。	総務課 商工観光課
リスクシナリオ１０－６		
観光に及ぼす風評被害の発生		
災害後の風評被害を防ぐため、災害に強い観光地域づくりを推進する必要がある。	①多言語防災マップの整備 外国人観光客が見やすい防災マップとして、多言語で作成・配布する。	総務課 デジタル推進課 商工観光課
	②避難所誘導アプリ等の周知（デジタル化施策） 観光客や来訪者等が近くの避難所を探索し、誘導するためのアプリケーション等を開発し、周知する。	総務課 デジタル推進課 商工観光課
	③観光施設の耐震化 多くの観光客等が集まる一定年数を経過した建築物については、耐震診断・改修の適切な実施を促進する。	商工観光課 都市計画課
	④外国人対応防災リーダーの育成 外国人の避難誘導を適切に行えるように、観光施設周辺の企業・施設に就業する外国人対応の防災リーダー研修を実施する。	総務課 商工観光課
	⑤多言語対応の避難誘導施設の設置（デジタル化施策） 外国人等の観光客に対して、避難誘導を促すための誘導体制、誘導標識等の整備を実施する。	総務課 デジタル推進課 商工観光課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ 11-1		
防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生		
津波の浸水被害や豪雨時の土砂災害等による死傷者の発生をできる限り抑えるため、市民一人ひとりが地域の災害危険性を知り、避難方法を把握しておく必要がある。 災害時に適切な避難行動をとれるように、日頃から訓練を実践し、スムーズに避難できるか、問題点への対応策等を確認しておくことが必要である。 津波が迫る緊急時における身近な避難先として、低地部に避難施設を確保しておく必要がある。 緊急避難の必要性を確実に情報伝達するため、警戒避難体制の確保とともに、多重性のある防災情報伝達手段の構築が必要である。	①避難方法の周知 市民が自らの地域の災害危険性、避難経路、避難場所（避難所）を知ることができるように、防災マップ等を活用し、様々な機会に周知を図る。	総務課
	②避難訓練の実施 津波、浸水、土砂災害から適切な避難を行えるかについて、地域の災害特性に応じた避難訓練を実施する。	総務課
	③避難施設の確保（避難タワー等） 埋立地等の低地部において緊急避難できる施設として、津波避難ビルの指定を促進するとともに、避難タワー等を整備する。	総務課 農林水産課 学校施設課
	④警戒避難体制の整備 市民が迷いなく避難行動をとり、逃げ遅れを減らすことができるように、「避難指示」を迅速に情報伝達できる体制を整備する。	総務課
	⑤防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策） 災害時の緊急避難を市民に確実に伝達するため、豊見城市デジタルファースト宣言の主旨を踏まえ、防災行政無線や緊急エリアメール等の手段の活用など、リスク分散のため多重の情報提供手段として拡充・強化、デジタル化を推進する。 あわせて、平時からの防災訓練等を通じて活用の習慣化を図る。	総務課 デジタル推進課

リスクシナリオ 11-2		
地域の共助体制の機能不全により、死傷者数が増大する事態		
災害時の緊急避難や救助活動等においては地域の共助体制が不可欠であるため、市民や自治会等に浸透させるため普及・啓発が必要である。 地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図る必要があるが、本市は、地域防災の中核となる自主防災組織の組織率が低い（12/48）など、大規模災害に対する備えが十分ではない。 また、地域防災力の担い手となる人材育成が必要である。	①地域の防災訓練の実施 地域の「共助」を実践的に学ぶため、地域の災害特性（津波、土砂災害等）に応じた防災訓練を実施する。	総務課
	②自主防災組織の設立、育成 地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、自主防災組織の設立、育成を図る。	総務課 協働のまち 推進課
	③防災教育の実施 災害時に人的被害をできる限り少なくするため、地域における避難支援や救助活動等の「共助」の重要性、日頃の備え等の防災教育に係るセミナー等を開催する。	総務課
	④防災士の養成・活用 防災知識の普及・啓発、地域の防災活動等を率先して担う人材として防災士を育成するため、養成講座の開催、活用機会の創出を図る。	総務課
リスクシナリオ 11-3		
災害時要配慮者（配慮を要する高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など）への地域の支援が不足する事態		
災害時に高齢者、障がい者、乳幼児等は自力での迅速な避難行動が困難となることから、各地域において誰が要支援者かを把握するとともに、どのように避難支援を行うかを日頃から決めておくことが必要となる。 また、避難行動要支援者ができるだけ避難生活を支障なく行えるように、福祉避難所の拡充が必要である。	①避難行動要支援者名簿の作成 避難行動の支援が必要な高齢者、障がい者等を地域で把握しておき、避難時に活用するための名簿を作成する。	総務課 障がい長寿課 保育こども園課
	②避難行動要支援者個別計画の作成・運用 要支援者を迅速に避難させるために、予め誰がどのように避難支援するかについて、一人ひとりに対する行動計画を作成し、運用する。	総務課 障がい長寿課 保育こども園課

	③福祉避難所の拡充 災害時要配慮者が避難生活に支障をきたさず過ごせるように、福祉避難所の指定を拡充する。	総務課 障がい長寿課
	④要配慮者利用施設の避難確保計画の作成 災害時要配慮者が安全に避難できるように、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の利用施設の管理者に避難確保計画の作成及び訓練の実施を促進する。 また、避難通路確保による、防災管理者選任及び消防計画の作成を指導する。	総務課 障がい長寿課 保育こども園課 こども応援課 学校教育課 消防本部予防課
リスクシナリオ 11-4		
避難所開設・運営における住民自主運営体制の不備、女性の視点からの対策が不十分である等により、避難所の生活環境が悪化する事態		
避難所を開設・運営する主体は市であるが、避難所開設が多い場合には市職員のみでは人手が不足する事態が想定され、そうした場合に、自主防災組織等において自主的な避難所の開設・運営が必要となる。 また、避難生活は長期化することから、プライバシーの確保や衛生的な環境の維持等、不快な生活空間とならないように努める必要がある。	①地域の避難所運営訓練の実施 地域住民による自主的な避難所運営の体験を通して、様々な人が共同生活をする上で必要な空間やルール等について確認し、災害時の対応に活かすために避難所運営訓練を実施する。	総務課
	②避難所運営ガイドラインの作成 避難所の運営方法に関する共通ルールを定め、避難時の生活環境について一定の水準を確保するために、避難所運営ガイドラインを作成する。	総務課 障がい長寿課 協働のまち推進課 生涯学習振興課 学校施設課
	③女性防災リーダーの育成 避難所では共同生活による様々なスペースや衛生的環境の確保等が必要となり、よりきめ細かな対応ができる女性の視点が重要となることから、女性の防災リーダーを育成する。	総務課 協働のまち推進課

リスクシナリオ 11-5		
地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域活動の広がりを通して地域の活性化を主導し、災害時の活動を牽引できる人材が必要である。	①地域づくりを担う（適切な避難行動、初期防災活動を遂行できる）人材の育成 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民と協力して地域づくりを担うとともに、災害時の避難行動や初期防災活動を率先して遂行できる人材を育成する。	総務課 協働のまち 推進課
地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図る必要があるが、本市は、地域防災の中核となる自主防災組織の組織率が低い（12/48）など、大規模災害に対する備えが十分ではない。	②自主防災組織の設立・育成 地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、自主防災組織の設立、育成を図る。	総務課 協働のまち 推進課

脆弱性の分析・評価、課題の検討	リスクへの対応方策検討 (推進方針)	部局名
リスクシナリオ１２－１		
市職員の参集困難に伴う初動対応の低下、市の行政機能の停止		
大規模災害時の被害状況によっては、市職員の被災や道路通行不能等による市役所への参集困難となる事態が起こり得ることから、市の初動対応が十分に機能しないこと、あるいは、行政機能が停止することが想定される。	①ＯＢ・ＯＧ職員との連携構築 災害時に初動対応活動を行える人員を確保できるように、予め市職員に加えてＯＢ・ＯＧ職員の参集についても想定しておき、必要に応じて協力要請することを地域防災計画やマニュアル等に規定する。	総務課 人事課
	②業務継続計画（ＢＣＰ）における大規模災害の優先業務の設定 災害が発生した後、市の通常業務に戻るには一定の期間を要することが想定されることから、災害対応業務とともに復旧状況に応じて段階的に市民サービス業務を再開できるように、ＢＣＰ（業務継続計画）の見直しを行う。	総務課
リスクシナリオ１２－２		
被災状況等の連絡に必要な情報通信機能の停止		
大規模災害時には携帯電話基地局の被災、電話線の被害等により、連絡手段が無くなることが想定されることから、被災状況等の把握に必要な人員確保、代替性のある情報通信機能の確保が必要である。	①防災推進員の強化・拡充 通信機能が停止した場合でも、被災状況等の把握・連絡が可能となるように、災害時対応人員を強化・拡充する。	総務課 人事課
	②防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策） 災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、豊見城市デジタルファースト宣言の主旨を踏まえ「豊見城市防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）及び市防災行政無線の拡充を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、リスク分散のため情報提供手段の多様化・デジタル化を促進する。 あわせて、平時からの防災訓練等を通じて活用の習慣化を図る。	総務課 デジタル推進課

第4章 計画の推進

限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、施策の優先順位づけを行い、優先順位の高いものについて重点化を図り進めていくものとするが、施策の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行う。

1 重点施策

●円滑な避難を実現するための施設の整備・改修等

本市の地域特性として、西側の埋立地では津波災害時の道路・橋梁の渋滞や浸水等により避難困難となる危険性があること、また、東側の丘陵地では土砂災害時の道路被害による集落の孤立化が懸念されることから以下の施策を推進する。

- ・防災上重要な道路の整備・改修
- ・埋立地と陸路を結ぶ橋梁の整備
- ・避難施設の整備（避難タワー等）
- ・避難所等の生活機能・備蓄の充実

●地域防災力の向上

災害時に人命被害を最小限にとどめるためには、地域における避難・救助活動等の「共助」の取組みが大変重要であり、特に高齢者や障がい者等の要支援者の避難行動を適切に確保できるように、以下の施策を推進する。

- ・防災教育の実施
- ・自主防災組織の設立、育成
- ・避難行動要支援者個別計画の作成、運用

●観光地域・施設の災害対応力の強化

豊崎地区等の外国人を含む観光客等が多く訪れる地域では、適切な避難誘導や一時滞在場所の確保等の対策を図るとともに、企業・従業員が自主的に防災対策を講じることができるよう、以下の施策を推進する。

- ・帰宅困難者の一時滞在場所の確保
- ・外国人対応防災リーダーの育成
- ・自主防災組織の企業別の組織化

●防災情報のデジタル化

本市はデジタルファースト宣言を表明しており、I T新戦略「社会全体のデジタル化」や「Society5.0 時代」にふさわしいデジタル化により、市民をはじめ市外からの来訪者等にも防災情報が行き届く仕組みを構築するため、以下の施策を推進する。

- ・防災情報システム等の拡充強化
- ・帰宅困難者の情報伝達手段の確保
- ・多言語対応の避難誘導、誘導標識の整備
- ・避難所誘導アプリ等の周知

2 本計画の進捗管理及び不断の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国・県の国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、5年ごとに計画の見直しを実施する。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとする。

本計画の施策実施にあたっては、必要性の高い取組みは何かを検討した上で、優先順位を踏まえて具体的な事業に取り組むこととする。

また、本計画に基づく施策を確実に推進するため、計画的な実施ができているかどうか評価し、必要に応じて計画の見直しを行うPDCAサイクルを繰り返し実施する。

なお、地域防災計画等、国土強靱化に係る本市の関連計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る。

